

子どもと自然との関わりについての一考察

—保育所保育指針に照らし合わせて—

A Study on the Relationship between Children and Nature

—Considerations from Childcare Guidelines—

前田 綾子

Ayako MAEDA

要旨 (Abstract)

『保育所保育指針』の改訂により、育みたい資質・能力や10の姿が取り入れられたことで、各領域の捉え方がより明確になったのではないだろうかと考えられる。領域「環境」の中でも自然との関わりに関して10の姿の一つとしてはっきりと明記された。この『保育所保育指針』の中で、子どもと自然との関わりに関してどのように示されているのかを明らかにすることによって、自然を教材化し遊びとして保育にどのように取り入れていったらよいかについて、本稿では考えたい。

豊かな自然環境が身近になくても、身近にある自然物や自然事象を使って環境を構成することは可能である。子どもの気付きや発見を大切に、見逃さずそれを保育に取り入れ、好奇心や探究心を育むことが重要である。子どもの主体性を主にしながら、保育者が環境の再構成や様々な形で援助や支援をすることで、子どもと自然との関わりを深めていきたいものである。

また、乳児保育のねらいにある「身近なものに関わり感性が育つ」の中には、自然との関わりも当然に含まれていると考えられる。

子どもと自然との関わりのポイントとして、①環境構成の視点、②保育者の援助の視点がそれぞれあることを意識して、自然との関わりが減っている現代だからこそ、身近な自然を保育に取り入れ、自然に対する畏敬の念や生命を尊重する心を育てることが、何より必要である。

キーワード：子どもと自然、環境、保育所保育

1. 保育所保育指針から

「保育所保育指針」では、今までも子どもたちと自然との関わりについて記載されてきた。

平成29年度の今次改訂においては、大きな改訂の柱として、育みたい3つの資質・能力や幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿が記載されたことによって、子どもが自然と関わることによってどのような力を育てていくのかということが、より明確となったといえよう。

『保育所保育指針』（平成29年度改訂）

第1章 総則

1 保育所保育における基本原則

(2) 保育の目標

(エ) 生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培

うこと。

(4) 保育の環境

保育の環境には、保育士等や子どもなどの人的環境、施設や遊具などの物的環境、更には自然や社会の事象などがある。保育所にはこうした人、物、場などの環境が相互に豊かなものとなるように、次の事項に留意しつつ、計画的に環境を構成し、工夫して保育を行わなければならない。

ア 子どもが自ら環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を積んでいくことができるよう配慮すること。

4 幼児教育を行う施設として共有すべき事項

(2) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

キ 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心を持って考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念を持つようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にす気持ちを持って関わるようになる。

第2章 保育の内容

3 3歳以上児の保育に関するねらい及び内容

(2) ねらい及び内容

ウ 環境

周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

(ア) ねらい

- ① 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。
- ② 身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。

(イ) 内容

- ① 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
- ② 生活の中で、様々なものに触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。
- ③ 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
- ④ 自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。
- ⑤ 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付いたり、いたわったり、大切にしたりする。

と「自然」に関する事項は、示されているのである。

これほど『保育所保育指針』に示されているということは、それだけ自然との関わりが子どもに与える影響が大きいとも言えるだろう。

II. 保育所等での園環境の工夫

海や山など大自然に囲まれていたり、園庭で十分自然とかかわれるように作られていたりする保育施設、山里保育

などの機会をもつことのできる保育所は、子どもが主体的に自然に関わる機会が多いであろう。そして、その大きな自然との関わりでの自然の美しさや感動体験を得ることもできるであろう。しかしながら、全ての保育施設がそのような自然環境の中にある訳ではない。では、子どもと自然との関わりをどのように保障していけばよいのだろうか。著者自身もこれまで悩んだことがあった。しかし、山や海、川などの天然の大自然が近くになくとも、保育所の中や周囲を見渡せば、自然に満ちていることに気が付いた。園庭の雑草や栽培している草花や本数は少ないが園庭の樹木、ダンゴムシやチョウの幼虫、セミなどの虫、保育室で飼っているメダカやザリガニ、栽培している季節の野菜、雨、空、風、雲、太陽など様々な自然の利活用ができる。ただ、そのように保育所にも自然があるからいいというものではない。

自然環境はそれぞれの保育所によって違うが、重要なのはそれぞれの身近にある自然をいかに保育に取り入れるのかということである。

例えば「風」は目に見ることができず、保育に取り入れるのは難しく感じるが、今までにも風車や凧あげに風を使っているし、しゃぼん玉が飛んでいくのは風があるからであり、それらは見えない「風」を可視化して保育に取り入れていると言える。それを保育士が意識して取り組むのと無意識で取り組むのとでは、保育のねらいが全く変わり、子どもに対する言葉かけなどの働きかけがかわり結果として子どもの気付きや好奇心・探究心にも大きく影響を与える。子どもが川づくりを楽しむとき、5歳児であれば自分から水は高い方から低い方に流れるということに気付くかもしれない。しかし、保育士が意識をして保育に水を取り入れることで角度や水の量によっても流れ方は変わるというように気付きが広がり、好奇心や探究心にもつながり、「こうしたらこうなるのだろう」「なんでこうなるのだろう」と考えることにも繋がる。ダンゴムシやセミなどの虫との関わりも関わりを通して生命の尊さを感じられるようにしていくという保育士の援助が必要となる。

Ⅲ. 子どもの成長のタイミング

『保育所保育指針』等から考えてみると、子どもが自然との関わる時には、

① 環境構成の視点として

- ・ 子どもが自然と関わるきっかけとなるような環境
- ・ 子どもの気付きや発見を引き出すような環境
- ・ 日常的に自然に触れられる環境
- ・ 季節感が感じられる環境
- ・ 子どもの好奇心や探究心が育まれるような環境や環境の再構成
- ・ 物や場の配置の工夫 など

② 保育者の援助の視点として

- ・ 保育士自身が自然に対する興味や関心をもち、子どもに示す
- ・ 何に気付か身近な自然事象への関心が高まるように援助をする
- ・ 季節の変化に気付けるよう援助する
- ・ 生き物には命があることを繰り返し伝える
- ・ 子どもの気付きや発見に共感・肯定する
- ・ 子どもがどうしてもよいかわからないときに援助をする

- ・ 子どもなりに規則性を見出そうとする態度を育てる
- ・ 身近な事象や動植物との関わりを深められることができるように援助をする
- ・ 子どもが何かに関心をもっている姿を見逃さずに好奇心や探究心に繋げていく
- ・ 保育士と一緒にする など

を意識することが必要であると考えられる。

自然との関わりという幼児をイメージしがちであるかもしれないが、乳児期から子どもは探索活動をしながらかつた自然と関わっているものである。

乳児が自然と関わる時には、保育士の存在が大きく影響をする。

例えば、保育所でよく目にするのは、春、幼児組がダンゴムシ集めをしているのをじっと見ている1歳児がいる。保育士がダンゴムシを手の平に乗せて見せると、急に近くにきたダンゴムシに驚いて泣いたり、顔を背けたりする子どもがいる。しかし、「ほら、こわくないよ」「ダンゴムシかわいいよ」と言葉をかけながら無理強いをせずに、ダンゴムシを保育士の手の平のダンゴムシに興味をもち、自分から触ろうとしたり、触れたりしなくても保育士と一緒にダンゴムシ探しを楽しむようになってくる。

このように初めて出会うものに対して、恐怖や不安を感じても安心できる保育士がそばにいることや、保育士がやってみせること安心して関わりをもとうとするのである。

身近な様々な自然と乳児期から五感を通して関わることで、自然の素晴らしさや大きさなどの体験を通して感じ、生命の大切さを体験を通して学んでいくことが、家庭生活で自然に触れる機会が少なくなっている現代だからこそ、これからも必要になっていくのだと推察される。

IV. まとめと総括

今回の『保育所保育指針』の改訂により、育みたい資質・能力や10の姿がしっかりと組み込まれたことで、各領域の捉え方がより明確になったのではないだろうか。領域「環境」の中でも、自然との関わりに関して10の姿の一つとして明記されている。『保育所保育指針』の中で、子どもと自然との関わりに関してどのように示されているのかを明らかにすることによって、自然を教材化し、遊びとして保育にどのように取り入れていったらよいのかについて、本稿では考えてきた。

豊かな自然環境が身近になくても、身近にある自然物や自然事象を使って環境を構成することは十分に可能である。子どもの気付きや発見を大切に、見逃さずそれを保育に取り入れ、好奇心や探究心を育むことが重要である。子どもの主体性を主にしながら、保育者が環境の再構成や様々な形で援助をすることで子どもと自然との関わりを深めていきたいと考える。

さらに、乳児保育のねらいにある「身近なものとの関わり感性が育つ」の中には、自然との関わりも含まれていると考えられる。

子どもと自然との関わりのポイントとしては、①環境構成の視点、②保育者の援助の視点があることをしっかりと意識して、自然との関わりが減っている現代だからこそ身近な自然を保育に取り入れ、自然に対する畏敬の念や生命を尊重する心を育てることが、今こそ必要である。

文 献

- ・厚生労働省『保育所保育指針解説書』フレーベル館
- ・無藤隆『知的好奇心を育てる保育』フレーベル館（2001）
- ・無藤隆・中坪史典・後藤範子編著『保育内容・環境』大学図書出版（2010）
- ・永井毅・溝邊和成「子どもの自然遊びを豊かにする保育実習前授業の改善：保育にかかわる「虫」を題材とした演習授業に見る学生の意識変化」保育学研究, 57(1), pp.90-101（2019）
- ・渡部芳栄「子どもの自然・社会体験の変容と現状に関する分析」リベラル・アーツ（岩手県立大学高等教育推進センター）, (13), pp.23-38（2018）
- ・園田雪恵「保育内容「環境」と小学校教育課程とのつながり：子どもの自然との関わりと生命の尊重」夙川学院短期大学研究紀要, 44, pp.32-47（2017）